

石川県公共事業コスト構造改善プログラム

平成26年4月

石 川 県

1. これまでの取り組み

本県の公共工事のコスト縮減は、平成9年度から11年度の3年間の取り組み（「石川県公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」（以下「旧行動指針」という。））において、全庁の連携や公共工事担当課・室等における創意工夫の強化により、公共工事執行システムの中で価格に影響を及ぼす様々な要因について改革が進んだ。その結果、平成11年度までのコスト縮減率は約8%となり、当初の数値目標をほぼ達成した。

しかし、依然として厳しい財政事情の下で引き続き社会資本整備を着実に進めていくことが要請されたこと、また、それまで実施してきたコスト縮減施策の定着を図ることや新たなコスト縮減施策を進めていくことが重要な課題となったため、平成13年度から平成20年度までを期間として、工事コストの低減だけでなく、工事の時間的コストの低減、施設の品質の向上によるライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減、工事の効率性向上による長期的コストの低減を含めた総合的なコスト縮減について、「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」（以下「新行動計画」という。）を策定し取り組んだ結果、平成16年度までに工事コスト縮減率15.1%を達成した。

さらに、平成16年度からは、新行動計画だけでは限界があったことから、新行動計画を継続実施することに加え、公共事業のすべてのプロセスをコストの観点から見直す、「コスト構造改革」に取り組んだ。「コスト構造改革」では、「事業のスピードアップ」、「計画・設計から管理までの各段階における最適化」、「調達の最適化」をポイントに、平成16年度から平成20年度までの施策プログラムとして、「石川県公共事業コスト構造改革プログラム」（以下「改革プログラム」という。）を策定した。

「改革プログラム」では、従来からの工事コストの縮減と新たな取り組みを加味した、「総合コスト縮減率」の達成目標を15%とし、平成20年度までに15.0%を達成した。

2. 改善プログラムの位置付け

厳しい財政事情が続くなか、引き続きコスト縮減の取り組みを継続する必要がある一方で、行き過ぎたコスト縮減は品質の低下を招く恐れもあり、今までのコスト縮減のみを重視した取り組みから、コストと品質の両面を重視する取り組みへの転換を図ることが急務となっている。

このため、民間企業による技術革新の進展、老朽化する社会資本が急増する中で県民の安全・安心へのニーズや将来の維持管理・更新費用が増大することへの対応、近年の地球温暖化等の環境問題に対する世論の高まりを踏まえ、これまでの「総合的なコスト縮減」から、VFM※最大化を重視した「総合的なコスト構造改善」を推進した。

具体的には、「改革プログラム」の評価項目である①工事コストの縮減（規格の見直しによる工事コストの縮減を含む）、②事業のスピードアップによる効果の早期発現、③将来の維持管理費の縮減に加え、（ア）民間企業の技術革新によるコスト構造の改善、（イ）施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善、（ウ）環境負荷の低減効果等の社会的コスト構造の改善を評価する「総合コスト改善率」を設定し、平成21年度から5年間で、平成19年度と比較して、15%の総合コスト改善率を達成することを目標とした。

平成25年度までは、「総合的なコスト構造改善」を積極的に行い、この取り組みは概ね定着することができた。しかし、多く社会資本は、整備目的、地域性、現地の条件、関連する他事業の状況等、多様な条件の下で整備されることから、計画から工事実施までの間に様々な視点からの検討により、更なるコスト縮減が可能と考えられる。

このことから、「コスト縮減」の取り組みについて、設計段階から工事実施まであらゆる機会での取り組みを推進する。

「総合的なコスト構造改善」は、コストと品質の観点から公共事業を抜本的に改善し、良質な社会資本を効率的に整備・維持することを目指しており、施策の実施にあたっては、社会資本が本来備えるべき供用性、利便性、公平性、安全性、耐久性、環境保全、省資源、美観、文化性等の所要の基本性能・品質の確保を図ることとする。

なお、「新行動計画」の施策は、「石川県公共事業コスト構造改善プログラム」（以下「改善プログラム」という。）に盛り込まれていることから、「新行動計画」は「改善プログラム」に統合されたものとみなす。

※ VFM(Value for Money)とは、経済性にも配慮しつつ、公共事業の構想・計画段階から維持管理までを通じて、投資に対して最も価値の高いサービスを提供すること

3. 改善プログラムの対象

改善プログラムの対象は、石川県が行う公共事業を対象（災害復旧工事は除く）とする。

4. 具体的施策

「改善プログラム」の具体的施策を以下に示す。なお、「改善プログラム」には直ちに実施できる施策のみではなく、検討、試行、関係機関との調整を行ったうえで実施に移行する施策を含むものとし、「改善プログラム」策定後も、必要に応じて施策を追加、変更することとする。

I. 事業のスピードアップ

【1】合意形成・協議手続きの改善

施策1. 構想段階からの合意形成手続きの積極的導入・推進

①事業ごとに事業プロセスの構想段階からの合意形成手続きを導入、推進する。

施策2. 関係機関との調整による協議手続きの迅速化・簡素化

①関係部局で協議手続きの内容の必要性、妥当性等も含めて点検・検討し、迅速化・簡素化を推進する。

また、他機関に関連するものについては迅速化・簡素化に向けて調整を行う。

【2】事業の重点化・集中化

施策3. 事業評価の厳格な実施による透明性の向上

- ①新規事業採択時評価と再評価を厳格に実施し、真に必要な公共投資を選別するとの観点から事業箇所を厳選する。

施策4. 重点的な投資や事業の進捗管理の徹底による事業効果の早期発現

- ①事業箇所の厳選による集中投資や施工方法の工夫等により事業効果の早期発現を図る。
- ②早期完成の必要性や効果が高い事業について完成時期を予め明示宣言する等事業の進捗管理を徹底する。

【3】用地・補償の円滑化

施策5. あらかじめ明示された完成時期を目標とした計画的な用地取得を実現

- ①事業の計画段階から将来の供用までを見据えた周到な準備を行い、必要となる施策を適時適切に講じる。

施策6. 用地取得業務の効率化のための民間活力の活用

- ①用地取得業務で補償コンサルタント等の外部の専門家を幅広く活用する。

II. 計画・設計・施工の最適化

【1】計画・設計の見直し

施策7. 技術基準類の見直し

- ①性能規定化・限界状態設計法への移行を推進する。
- ②各事業に関する技術基準の統一可能性を検討・推進し、各事業の整備における合理的な設計を推進する。
- ③構造物のプレキャスト化を促進する。

施策8. 技術基準の弾力的運用（ローカルルールの設定）

- ①地域の実情にあったより合理的な計画・設計を推進するため、ローカルルールの設定等の技術基準の弾力的運用を行う。

施策9. 設計VE による計画・設計の見直し

- ①設計段階から維持管理段階までの幅広い分野の技術者による設計 VE を、設計の早期段階から推進する。

施策10. 農家や地域住民等の参加による低コスト整備の推進

- ①事業主体が材料を提供し、農家や地域住民が労力提供する整備手法を推進する。

【2】施工の見直し

施策11. 工事における事業間連携等の推進

- ①施設の多目的化、複合化により効率的な整備を行う。
- ②他事業と連携した工事の実施を行う。
- ③積雪寒冷地における通年施工化技術を活用する。

④関連工事の工程調整により仮設物を共用する。

施策 1 2. 建設副産物対策等の推進

- ①建設副産物等に関する関係機関との情報交換体制の充実を図る。
- ②建設副産物等の発生抑制・再生資源の利用促進を徹底する。

【3】民間技術の積極的な活用

施策 1 3. 公共工事等における民間技術の積極的活用

- ①新技術・新工法認定制度を通じた新技術に関する内容、従来技術との比較、歩掛情報等の提供を行う。
- ②新技術の開発と活用を促進するための環境を整備するとともに、産学官連携による技術開発を推進する。

施策 1 4. ICT を活用した新たな施工技術（情報化施工）の普及を推進

- ①ICT を活用した新しい施工技術に適した施工要領等の策定を進める。
- ②IC チップを活用した検査手法や非破壊検査等、最新技術を活用する検査手法の導入を推進する。

【4】社会的コストの低減

施策 1 5. 工事に伴うCO2 排出の抑制による地球温暖化対策の一層の推進

- ①低燃費型建設機械等の普及促進を図る。

施策 1 6. 社会的影響の低減（騒音・振動等の抑制、大気環境に与える負荷の低減、工事による渋滞損失の低減、事故の防止）

- ①排出ガス対策型建設機械等の普及促進を図る。
- ②低騒音・低振動型建設機械等の普及促進を図る。
- ③工事期間中の交通渋滞による社会的影響の低減を図る。
- ④工事の事故防止を推進する。

施策 1 7. 環境と調和した施設の転換

- ①環境に配慮した施設の整備

Ⅲ. 資源・環境対策の推進

【1】資源循環の促進

施策 1 8. 地域に賦存するバイオマス等の循環利用を促進する

- ①地域に現有する有機性資源を活用する施設を整備し循環利用を促進

施策 1 9. 「地球温暖化森林吸収源 10 年対策」の一環として、間伐材の積極的な活用を促進する

- ①木柵・丸太土留など道路関係施設、法面保護施設等に間伐材を利用

【2】環境対策の推進

施策 2 0. 農林漁業・農山漁村が有する多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう配慮する

①工事に際し、地域ごとに発揮される他面機能への配慮を検討

施策 2 1. 生物多様性戦略に基づき生物多様性の保全に、より配慮した事業を展開する

①農林水産省生物多様性戦略に基づき、生物多様性に、より配慮した農業農村整備事業を展開

施策 2 2. 自然エネルギー等、地域資源の有効活用、施設の省資源・省エネルギー化を促進する

①小水力、太陽光、風力等の自然エネルギーを活用した施設の導入により、地域資源の有効活用を促進

IV. 維持管理の最適化

【1】民間技術の積極的な活用

施策 2 3. 施設の長寿命化を図るための技術開発と技術基準類の策定により民間技術の活用を図る

- ①施設の長寿命化を図るための技術基準類を策定する。
- ②産学官共同研究による維持管理技術の高度化を図る。

【2】戦略的な維持管理

施策 2 4. 公共施設の点検結果等にかかるデータベースの整備

①公共施設の点検結果等にかかるデータベースの整備を推進する。

施策 2 5. 公共施設の健全度を評価するための指標の設定

①健全度を的確に表現することができる評価指標を設定する。

施策 2 6. 公共施設の長寿命化に関する計画策定の推進

①長寿命化を考慮した戦略的な維持管理システムを構築、運用するための計画策定を推進する。

施策 2 7. 地域の実情や施設特性に応じた維持管理の推進

- ①地域住民やボランティアの参加による維持管理を推進する。
- ②公共施設等の管理水準について地域特性等に応じた合理化や見直しを行う。
- ③効率的・計画的な維持管理・更新による維持管理費の低減を図る。

V. 調達最適化

【1】電子調達の推進

施策 2 8. CALS/EC の活用による入札・契約の推進

①全ての入札について、入札参加者が入札説明書等の設計図書をネットワーク経由で入手可能とするなど、電子入札の一層の実施・普及を図る。

施策 2 9. 電子情報の共有化による建設工事の生産性の向上

- ①工事関係書類等について受発注者が電子媒体を通じて相互にやりとりし、その蓄積により必要な成果物の電子納品が可能となるよう、情報共有や電子納品を推進する。
- ②建設工事の生産性の向上のため、設計段階と施工段階及び施工段階と維持管理段階間

の電子情報の共有化を推進する。

【2】入札・契約の見直し

施策30. 総合評価方式の促進

- ① 県発注工事において、総合評価方式による調達を推進する。
- ② 総合評価方式における評価点の算定方法の工夫による技術競争の更なる充実を図る。
- ③ 技術提案履行状況の確認強化と受注者が誠実に技術提案を履行する仕組みを構築し一層の定着を図る。

施策31. 多様な発注方式の活用

- ① PFI方式、性能発注方式、コンストラクションマネジメント（CM方式）の活用を検討する。
- ② 設計施工一括発注（デザインビルド）方式、詳細設計付き施工発注方式、本体・設備一括発注方式の活用を検討する。

施策32. 企業の持つ技術力・経営力の適正な評価

- ① 成績評定のデータベースを構築・整備する。
- ② 入札参加条件や総合評価方式における評価項目等での工事成績の活用を推進する。
- ③ 多面的な企業の評価と受注機会確保の仕組みを構築する。
- ④ 企業の技術力を重視した格付制度の導入を検討する。

施策33. 複数年にわたる工事の円滑な執行のための手続き改善

- ① 国庫債務負担行為を計画的かつ積極的に活用する。

施策34. 受発注者のパートナーシップの構築による建設システムの生産性向上

- ① 受発注者間の協議の迅速化により、施工の効率化を図る。
- ② 設計思想の効率的な伝達のため三者会議を推進する。

施策35. 公共工事等の品質確保の推進

- ① 公共工事の品質確保を図るための施工プロセスを通じた監督・検査を推進する。
- ② 出来高部分払いの活用拡大を図り、下請企業までのキャッシュフローを改善する。
- ③ 品質を確実に確保するための調査・設計業務における低入札対策を推進する。
- ④ 優良な技術者の確保・育成を図る。